

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都市

市報 かすか

平成19年

3/15

No.849



“伝えよう!愛”キャンペーン活動

○特集

より住みやすい

まちにするための方策を提案

「かすが市民懇話会」

C O N T E N T S

22	21	14	13	11	10	08	06	04
まちのニュース	カンガルー通信	情報ひろば	トピックス	市からのお知らせ	予防接種	個人情報保護条例	春日市職員の給与をお知らせします	統一地方選挙

より住みやすいまちにするための方策を提案 かすが市民懇話会

2月5日、「かすが市民懇話会」の金子昌隆^{かねこまさたか}会長と西川文代^{にしかわふみよ}副会長から井上市長に、同会の討議内容をまとめた提案書が提出されました。

市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営をいっそう推進していくという目的のもと、「春日市をより住みやすいまち」にするための方策について討議を重ねてきた「かすが市民懇話会」。

市は、この提案を行政と市民の皆さんが同じ目線で共に汗を流す「協働のまちづくり」の一つとして受け止め、進行・管理に取り組んでまいります。

かすが市民懇話会会員（第1期会員20人・敬称略）

※任期は、平成16年7月1日～18年6月30日の2年間

いとやまのりこ 糸山紀子（上白水）	たがわさちこ 田川佐智子（上白水）	ふくとみきお 福富幹男（惣利）
いのうえやすのり 井上康範（下白水北）	ながとしいすず 永利五十鈴（昇町）	ふるかわひでき 古川秀樹（宝町）
かねこまさたか 金子昌隆（昇町）	ながのしょうじ 長野昇次（白水ヶ丘）	ほりのうちようこ 堀ノ内陽子（上白水）
くはらそうし 久原宗士（昇町）	なかむらかずと 中村一登（日の出町）	まつざきともこ 松崎智子（若葉台西）
こうろぎひろし 神路祇弘（ちくし台）	なかむらよしひで 中村芳秀（春日）	まつもとけんぞう 松本健藏（白水池）
さかいみえこ 坂井美恵子（須玖南）	にしかわふみよ 西川文代（須玖南）	やのけいこ 矢野敬子（須玖南）
しろうずきよみつ 白水清光（春日）	ひだかいわお 日高巖（若葉台西）	

市民懇話会を振り返って

かすが市民懇話会第1期会長 金子昌隆さん

市民の生の声にこそ、春日市が必要とする「これからの春日市の地域性と行政のあり方と役割」が見えてくことを行政は期待したものだと思います。

数々の懇談の中で出された意見やアイデアが春日市の行政に生かされていて嬉しいです。

第1期卒業生として、そして市民として、これからも春日市の発展と子どもから高齢者までが安心して暮らせるまちづくりのために頑張ります。



問い合わせ先 行政管理課行政管理担当
☎(584)1111 ☎(584)1145

かすが市民懇話会 活動報告(提案)

かすが市民懇話会は、「行政情報伝達方法の見直し」「自治会組織の見直し」など、さまざまな課題をテーマにし、課題解決のための方策を検証してきました。

これらの案件の中から、最重要課題として、「地域

住民の交流と連帯感を高めるための方策」を提案し、それらを「自助(市民が個人でできること)」「共助(地域で協力してできること)」「公助(行政として支援・協力できること)」に区分しました。

自助

- ▷あいさつや声かけ運動
- ▷地区行事への積極的参加
- ▷向こう三軒両隣とのコミュニケーションの活性化
- ▷ボランティア活動に対する感謝

公助

- ▷地域の実情に精通した職員の育成
- ▷地区担当窓口(市職員)の設置
- ▷市職員の地区行事への積極的参加
- ▷広報などによる地区活動先進事例の紹介(市報などで定期的に)
- ▷「かすがコミュニティプラン21行動計画」の確実な実践

共助

- ▷自治会、公民館組織の見直し・活性化
- ▷地域リーダーの育成
- ▷イベント企画の見直し(地区住民からの企画提案の募集)

この提案にあるさまざまな活動をともに実践していただき、個人の活動を家族の皆様、家庭での取り組みを地域の皆様、地域の活動を春日市全体に広げていただくことを心から願っています。

私たちも「かすが市民懇話会第1期会員」としてこの提案の実現に向けて、取り組みを進めていき、具体的な実践行動に結び付けていきたいと考えていますので、多くの市民の皆様にも、ぜひ一緒に実践していただきたいと思います。



「かすが市民懇話会」の活動の中での、市政に関する屈託のない自由な発言、ありがとうございました。今後ともこのような雰囲気を大切にしながら、運営していきたいと思っています。
市民と行政との「協働の輪」が春日市全体に広がっていくことを願っています。

春日市長 井上澄和

※ 今回提出された「かすが市民懇話会提案書」は、市役所情報公開コーナー、市民図書館で見ることができます。

県知事・県議会議員選挙

4月8日(日)

春日市長・市議会議員選挙

4月22日(日)

期日前投票期間

- 県知事選挙 3月23日(金)～4月7日(土)
- 県議会議員選挙 3月31日(土)～4月7日(土)
- 市長・市議会議員選挙 4月16日(月)～21日(土)

あなたの一票が
明日を決める！

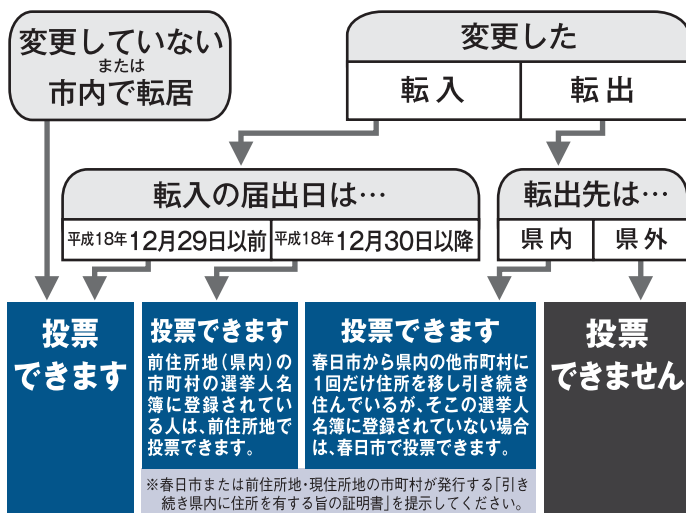


今回の選挙に投票できる人

投票するためには、**選挙権と選挙人名簿への登録**が必要です。いずれの選挙も、投票日に20歳以上の人で、春日市に転入の届出をしてから引き続き3カ月以上居住している人(選挙人名簿登録者)が対象です。下の図で確認してください。

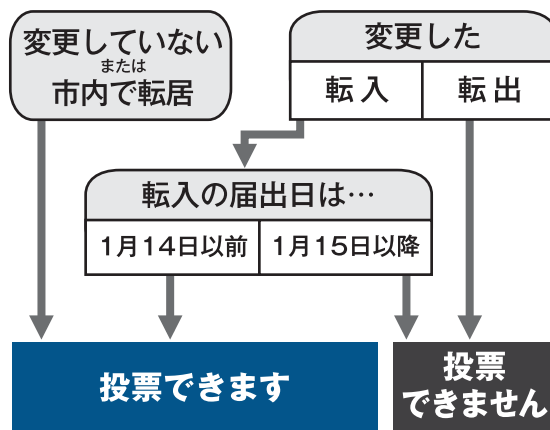
■県知事・県議会議員選挙

平成18年12月8日～投票日(4月8日)の間に住所を変更しましたか？



■市長・市議会議員選挙

1月15日～投票日(4月22日)の間に住所を変更しましたか？



告示日翌日から投票できます

期日前投票

投票日に、仕事や旅行で投票できない人や、病气やけが、出産などで当日投票所まで行けない人は、投票日前に「期日前投票」をすることができます。

期日前投票をする際には、できるだけ事前に郵送する「投票所入場整理券」と「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入して持参してください。

※ 届いていない場合は、期日前投票所で係員に申し出てくだい。印鑑は必要ありません。

期日前投票期間

○県知事選挙

3月23日(金)～4月7日(出)

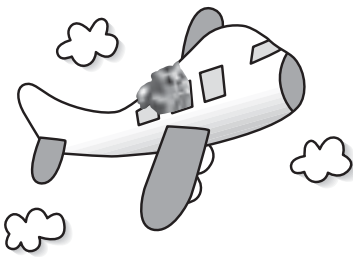
○県議会議員選挙

3月31日(出)～4月7日(出)

○市長・市議会議員選挙

4月16日(月)～4月21日(出)

※ 土・日曜日にも投票できます。



時間 午前8時30分～午後8時
場所 市役所4階404・405会議室

※ 目の不自由な人は、点字での投票もできます。

また、体の不自由な人などで自分で書くことができない人は、係員が代筆します(代理投票)。

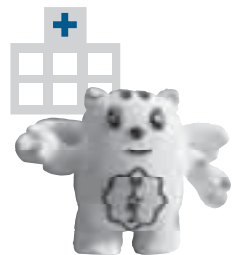
係員に申し出てください。

入院中の人や障害者など

不在者投票

入院・入所施設で投票

県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院・入所して



いる人は、その施設内で不在者投票をすることができます。

詳しくは、入院・入所中の施設にお尋ねください。

郵便などで投票

介護保険被保険者証が要介護5の人、または「身体障害者手帳」か「戦傷病者手帳」を持ち、左の表の○をつけた障害の程度に該当する人で、前もって、「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、郵便などによる不在者投票ができます。

「郵便等による投票」対象者

- ▷介護保険被保険者証が「要介護5」の人
- ▷身体障害者手帳または戦傷病者手帳の障害の程度が下の表の○欄に該当する人

障害の種類	障害の程度			
	1級	2級	3級	
身体障害者				
▷両下肢▷体幹▷移動機能	○	○		
▷心臓▷じん臓▷呼吸器▷ぼうこう▷直腸▷小腸	○		○	
免疫	○	○	○	
戦傷病者	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
▷両下肢▷体幹	○	○	○	
内臓機能	○	○	○	○

問い合わせ先
春日市選挙管理委員会

☎(584)1111

FAX (584)1141

投票日の4日前の午後5時までに、本人が署名した「投票用紙等請求書」に郵便投票証明書を添えて、郵送するか代理の人が持参してください。後日、投票用紙を送ります。

※ 「郵便等投票証明書」の交付を受けた人や証明書の有効期限が切れている人は、早めに申請してください。

選挙は、私たちが政治に参加し、その意見を反映させることのできる貴重な機会です。みなさんの1票が、私たちのまの明日を決めます。

この制度を利用し、積極的に投票しましょう。

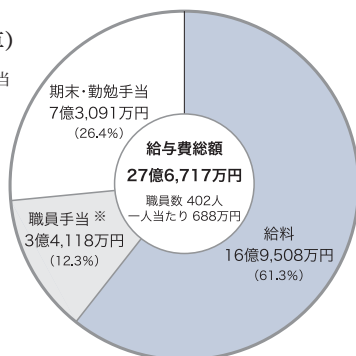
春日市職員の給与をお知らせします

職員の給与と職員定数は、国や地方公共団体の状況を考慮して、条例で定められています。

※より詳しい内容は、市役所情報公開コーナーや市ホームページで見ることができます。

職員給与の状況 (平成17年度普通会計決算)

※ 職員手当には、退職手当と児童手当は含まない



国と比較した春日市の給与水準

春日市の給与水準を国と比較する方法の一つとして、「ラスパイレス指数」があります。この指数は、職員構成を同一にして、職種別や学歴別、経験年数別に区分した職員数と平均給料月額を用いて算出するものです。

これに基づき算出すると、国を100とした場合の春日市職員のラスパイレス指数は、平成18年4月1日現在、「99.5」となっています。

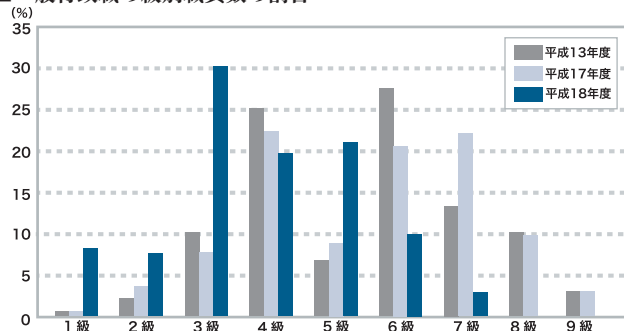
一般行政職の級別職員数※¹の状況

■平成18年度一般行政職員数(級別)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務内容※ ²	主事・技師	主任	係長主査	課長補佐 統括係長	課長 保育所長	部長	
職員数	28人	26人	103人	68人	72人	34人	10人

※¹ 春日市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
※² 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のこと

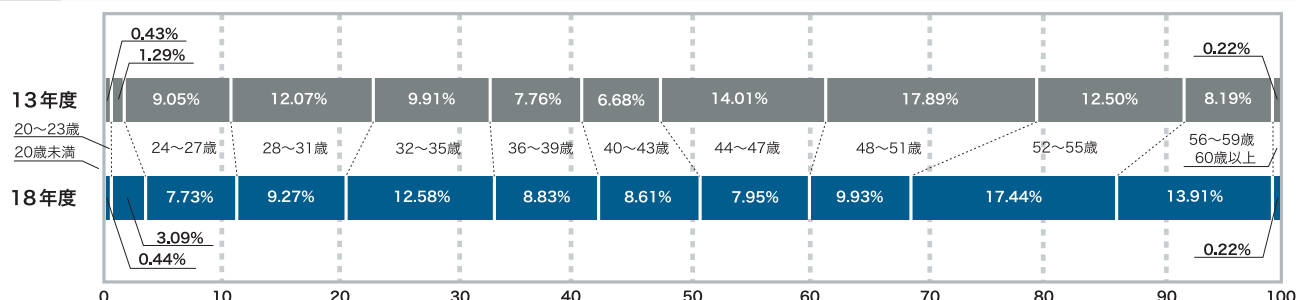
■一般行政職の級別職員数の割合



※ 平成18年から、9級制から7級制に変更(旧給料表の1級と2級を、そして4級と5級をそれぞれ統合)

年齢別職員構成(平成18年4月1日現在)

	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	合計
職員数	2人	14人	35人	42人	57人	40人	39人	36人	45人	79人	63人	1人	453人



職員の平均年齢と

平均給料(基本給)・給与月額(諸手当込み)

(平成18年4月1日現在)

	平均年齢	平均給料月額※ ¹	平均給与月額
一般行政職※ ²	42.0歳	34万967円	38万9,531円
技能労務職	54.6歳	39万9,510円	42万7,766円

※¹ 給料月額は、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給

※² 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職・福祉職・看護職・保健師職の職員を除いたもの

職員の人件費※が市の予算(決算)に占める割合

(平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成18年3月31日現在)	10万9,395人
歳出総額(A)	280億8,332万円
実質収支	3億6,937万円
人件費	42億9,827万円
人件費率(B/A)	15.3%(前年度は16.1%)

※ 人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料と、一般職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含む

職員の初任給(平成18年4月1日現在)

	春日市	国
一般行政職	大学卒 17万200円	17万200円
	高校卒 14万2,800円	13万8,400円
技能労務職	高校卒 14万300円	—

職員の経験年数別・学歴別平均給料(月額)

	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 27万1,700円	32万8,980円	38万6,300円
	高校卒 23万5,700円	該当者なし	32万7,500円
技能労務職	該当者なし		

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間会社に勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数のこと

昇給期間短縮の状況

	17年度	16年度
職員数(A)	452人	456人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	75人	142人
比率(B/A)	16.6%	31.1%



職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

		春日市		国	
期末手当・勤勉手当	1人当たり平均支給額（平成17年度）	182万円		—	
	平成17年度支給割合	期末手当 ※1	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.40月(0.75月)	0.725月(0.35月)	春日市と同じ	
	12月期	1.60月(0.85月)	0.725月(0.40月)		
	計	3.00月(1.60月)	1.45月(0.75月)		
	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算（5～15%）		・役職加算（5～20%） ・管理職加算（10～25%）	
退職手当	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	20年	23.5月分	30.55月分	春日市と同じ	
	25年	33.5月分	41.34月分		
	35年	47.5月分	59.28月分		
	最高限度額	59.28月分	59.28月分		
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			
1人当たりの支給額 ※2		2,544万円		公表なし	

※1（ ）内は、再任用職員の割合

※2 前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額

※3 平成17年度は調整手当

地域手当 ※3	支給実績（平成17年度決算）	1億1,441万円
	支給職員1人当たりの平均支給年額（平成17年度決算）	25万5,948円
	支給対象地域	市内全域
	支給率	6%
	支給対象職員数	458人
特殊勤務手当	国の制度（支給率）	1%
	支給実績（平成17年度決算）	170万円
	支給職員1人当たりの平均支給年額（平成17年度決算）	6万8,000円
	職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	5.4%
	手当の種類	▷徴収手当▷社会福祉業務手当▷消防業務手当▷行旅病人および死人取扱手当（計4種類）
時間外手当	支給実績	17年度 9,988万円
		16年度 9,887万円
	職員1人当たりの平均支給年額	17年度 22万円
		16年度 22万円

その他の手当	手当名	支給対象	支給単価	国の制度との異同	
	扶養手当	扶養親族がいる職員	▷配偶者1万3,000円 ▷扶養親族2人まで各6,000円 ▷3人目以降5,000円	同じ	—
	住居手当	借家や持ち家に住んでいる職員	▷借家居住者は家賃に応じた額（2万7,000円限度） ▷持ち家居住者は一律6,500円	一部異なる	持ち家居住者は、国の場合 2,500円
	通勤手当	通勤のために交通機関や自動車などを利用する職員	▷交通機関利用者は運賃相当額（5万5,000円限度） ▷自動車などの利用者は距離に応じた額（1km以上に支給。3万4,500円を限度）	一部異なる	自動車などの利用者は、国の場合 2 km以上が対象
	管理職手当	管理・監督の地位にある職員	▷部長級は給料月額16% ▷課長級は給料月額12% ▷保育所長は給料月額10%	同じ	

特別職の給料・報酬

	給料・報酬（月額）	期末手当	退職手当	
			算定方法	支給時期
市長	95万5,000円	平成17年度 支給割合 3.35月分	1年につき給料月額の510/100	任期ごとに支給
助役	78万6,000円		1年につき給料月額の300/100	
収入役	71万9,000円		1年につき給料月額の270/100	
議長	59万1,000円			
副議長	51万7,000円			
議員	47万2,000円			

定員適正計画の数値目標と進捗状況

現在、平成22年度までに定員を5%削減することを目標とした計画を策定中です。

部門別職員数と主な増減理由（平成18年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一般行政	議会	6人	6人		
	総務企画	87人	87人		
	税務	36人	30人	△6人	国保部門との調整
	民生	114人	116人	2人	子育て支援課新設
	衛生	28人	28人		
	農林水産	2人	8人	6人	土木部門との調整
	商工	4人	4人		
	土木	46人	41人	△5人	農林水産部門との調整
	小計	323人	320人	△3人	
行政特別	教育	91人	90人	△1人	調理員退職不補充
	小計	91人	90人	△1人	
公営企業など	下水道	11人	12人	1人	欠員補充
	国保	14人	18人	4人	税務部門との調整
	老人医療	1人	1人		
	介護保険	12人	11人	△1人	高齢担当業務との統廃合
	駐車場	1人	1人		
	小計	39人	43人	4人	
合計（条例定数）		453人（497人）	453人（497人）	0人（0人）	

問い合わせ先 総務課人事担当
 ☎(584)1111 ☎(584)1145
 URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

改正しました

個人情報保護条例

情報化社会の急激な進展は、個人情報が本人の知らないうちに利用されたり、誤った情報が流通したりするおそれを生じさせています。

このような状況を受け、平成18年12月議会において、市が保有する個人情報を適切に取扱うための基本的なルールとなる個人情報保護条例(全部改正・4月1日施行)が可決されました。

この条例により、市政の適正な運営を図りつつ、個人の自己情報に関する権利の保障に努めます。

個人情報

個人情報とは、個人に関する情報で、特定の個人を識別できるもの(氏名・住所・生年月日など)をいいます。また、それだけでは個人を特定できなくとも組み合わせることで特定できるものも含まれます。

実施機関

この条例を実施する機関は次の機関です。

- ▽市長
- ▽教育委員会
- ▽選挙管理委員会
- ▽監査委員
- ▽農業委員会
- ▽固定資産評価審査委員会
- ▽議会
- ▽春日市土地開発公社

個人情報の収集・利用等・保管

○個人情報の収集するとき

- ▽事務の目的に応じ必要最小限の範囲で収集します。
- ▽思想・信条などに関する個人情報は、法令などに定めがある場合を除き収集しません。

○個人情報の利用などをするとき

- ▽原則として目的の範囲を超えた個人

個人情報の利用や外部提供はしません。特に必要な場合は第三者機関である個人情報保護審議会の意見を聴きます。

○個人情報の保管をするとき

- ▽個人情報の内容は正確なものであるよう努めます。
- ▽個人情報の漏えい、改ざん、紛失などを防止します。
- ▽必要がなくなった個人情報速やかに廃棄または消去します。

個人情報の開示請求など

- ▽市が保有する自分の個人情報の開示を請求できます。ただし、本人であっても一部開示できない情報もあります。
- ▽自分の個人情報に誤りが認められるときは訂正の請求ができます。
- ▽自分の個人情報が条例に違反して収集・利用などされているときは消去および利用などの停止の請求ができます。

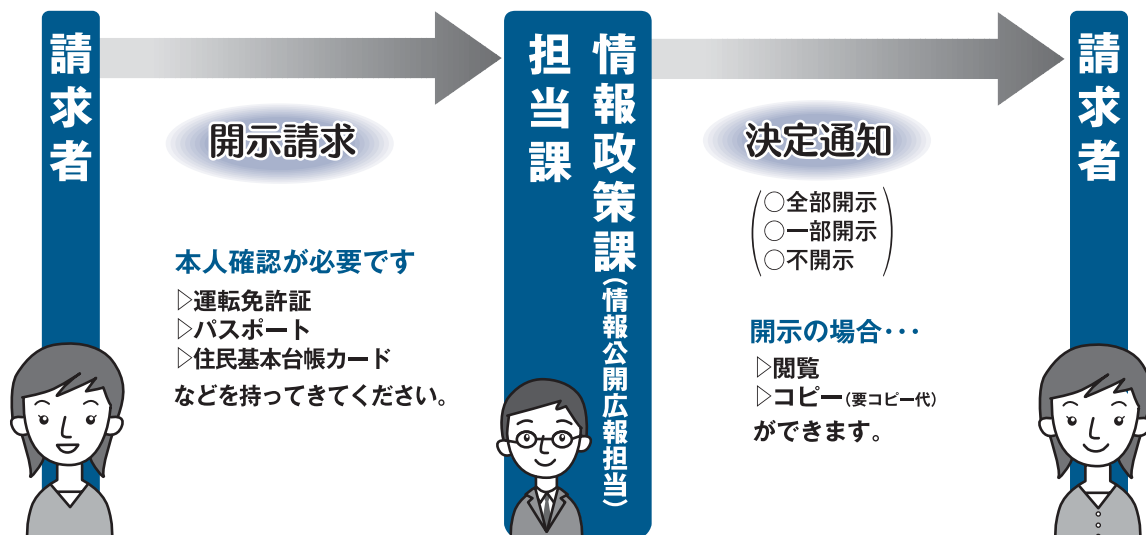
開示などの請求

実施機関は開示請求書が提出されて原則14日以内に開示をするかどうかを決定し、請求者に通知します。

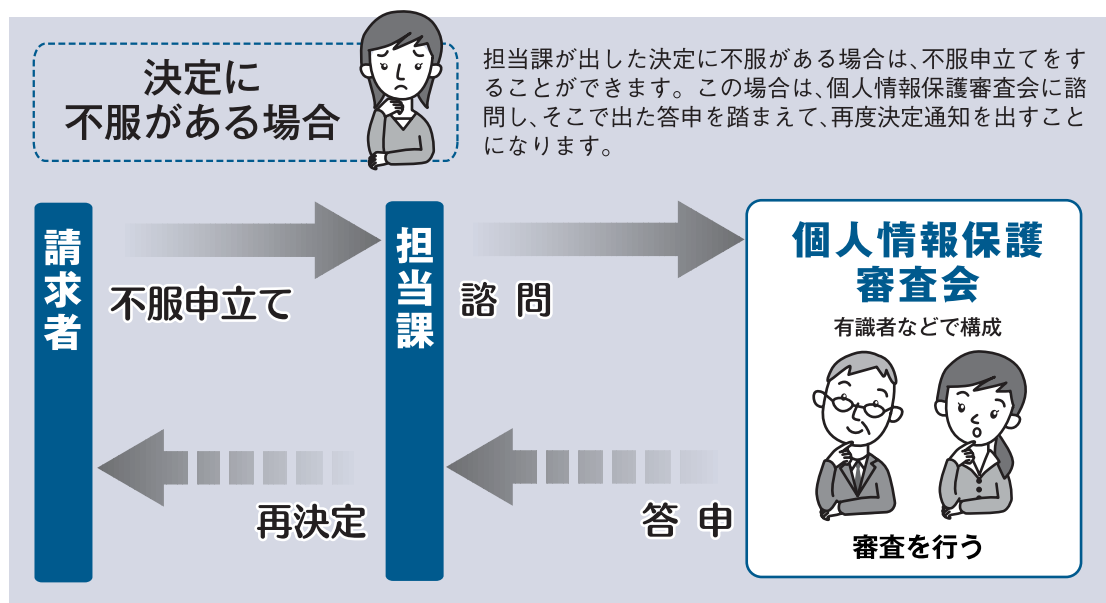
不服申立て

全部または一部不開示などの市の決定について、不服申立てができます。不服申立てがあったときは、第三者機関である個人情報保護審査会に諮問します。公平な立場から審査され

開示などの手続きの流れ



※訂正請求や利用停止請求も同様です。



問い合わせ先

情報政策課
 情報公開広報担当

☎(584)1111
 FAX (584)1142

※ 条文について詳しくは、情報公開コーナーや市ホームページで見ることができます。

実施機関の職員やその他関係者が正当な理由なく、または不正な利益を得る目的で市の保有する個人情報を提供した場合は罰せられます。

罰則

た答申を尊重し、再度決定します。
 個人情報を取り扱う業務の受託者が講ずべき措置
 ▽市の機関が個人情報を扱う業務を業者に委託するときは、業者が個人情報保護のため行うべき必要な措置を明確に示します。
 ▽受託者は、個人情報の漏えい、改ざんなどの事故防止のため、必要な措置を講じなければなりません。

平成19年度

予防接種



定期の予防接種は、予防接種法により、対象者は接種を受けるよう努めなければならないとされています。接種を希望する人は、予防接種の有効性と副反応を正しく理解した上で、接種しましょう。

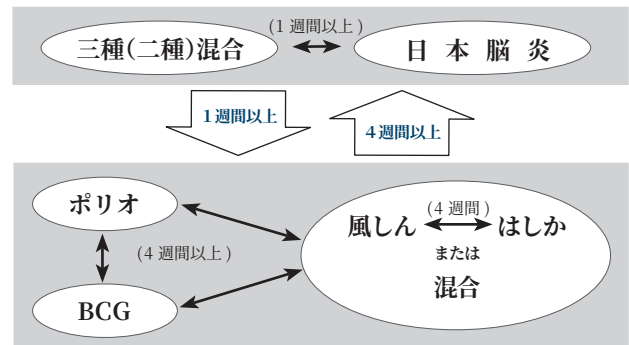
個別通知は行いませんので、計画的に接種してください。また、予防接種について不安があれば、かかりつけ医に相談してください。

○接種費用

対象年齢の期間内に接種した場合は、無料です。接種の際は、母子健康手帳を持って行ってください。

○予防接種の受け方

予防接種の際は、必ず接種間隔を守りましょう。



○健康状態がよいときに接種しましょう。

次のような人は接種できません。

- ①発熱している人や著しい栄養障害がある人。
- ②心臓や腎臓、肝臓などに病気がある人。
- ③過去に予防接種で異常な副反応があった人。
- ④ポリオでは、下痢をしている人や口内炎のある人、抜歯直後の人、へんとう腺の手術後の人。
- ⑤風しんやはしか、水痘などの急性感染症治癒後4週間を経過していない人。突発性発疹や手足口病などのウィルス性疾患治癒後2週間を経過していない人。

○集団で行う予防接種「ポリオ」

対象年齢	回数	実施日	受付	場所
生後3カ月～90カ月未満	6週間以上の間隔をあけて2回投与	4月5・6・10・11・18・19・20・24・25日、 9月27・28日、10月2・4・5・16・18・19・23日 ※毎月1日号に折り込みの行事カレンダーに掲載します。	午後1時15分～2時	いきいきプラザ

○病医院で行う予防接種(個別接種)

種類	対象年齢	望ましい時期	回数
BCG	生後3カ月～6カ月未満	3カ月を過ぎたら早めに	1回
三種混合 (ジフテリア 百日ぜき 破傷風)	I 期 初回 生後3カ月～90カ月未満	生後3～12カ月	3回 (3～8週間隔)
	II 期 追加 生後3カ月～90カ月未満	I 期初回終了から12～18か月後	1回 (I 期初回終了後6カ月以上空ける)
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11・12歳	小学校6年生	1回
麻しん・風しん混合 麻しん 風しん	I 期 生後12カ月～24カ月未満	1歳を過ぎたら早めに	1回
	II 期 小学校に就学する前の1年間	年長児になったら早めに	1回
日本脳炎 ※現在、積極的な勧奨を差し控えています。	I 期 初回 生後6～90カ月(7歳6カ月)未満	3歳	2回 (1～4週間隔)
	I 期 追加 生後6～90カ月(7歳6カ月)未満	4歳	1回 (I 期初回終了後概ね1年あける)
	II 期 9～13歳未満	小学4年生	1回

○予防接種実施病医院一覧

病医院名	住所	電話番号
おの子どもクリニック	一の谷1-149	(501)2323
かくた小児科医院	上白水7-15	(574)6168
くぼた小児科医院	惣利1-123	(595)0822
福岡徳洲会病院	須玖北4-5	(573)6622
横山小児科医院	春日原東町3-36	(581)1203
上田胃腸科内科医院	若葉台西1-5	(591)5963
大西内科クリニック	大土居3-192	(595)2001
岡本内科医院	春日9-2	(595)6608
かわらだクリニック	惣利1-82-1	(583)9678
榊原医院	下白水北4-85	(572)3111
武末内科医院	桜ヶ丘4-47	(581)8050
たけの内科クリニック	春日原北町3-63-1	(593)0500
樋口病院	紅葉ヶ丘東1-86	(572)0343
森園医院	ちくし台2-13	(571)3373
安永クリニック	上白水3-51	(573)6003
渡辺病院	岡本1-105	(571)1777

▷接種の種類によっては接種できない病医院もあります。事前に確認してください。

▷県内であれば、市外の病医院でも受けられる場合があります。健康課に問い合わせてください。

問い合わせ先 健康課(昇町 1-120 いきいきプラザ内) ☎(501)1134 FAX(501)0051

4月から随時差し替えます 介護保険被保険者証

介護保険法改正に伴い、65歳以上の人に送っている「介護保険被保険者証」の記載内容が変わります。

現在、要介護（要支援）認定を受けている人には、4月以降、認定の更新などの際に、随時新しい被保険者証（浅黄色）を交付します。

なお、認定を受けていない人には、有効期限が切れる平成21年3月に、新しい被保険

者証を交付しますので、それまでは現在の被保険者証を、そのまま使ってください。

問い合わせ先 高齢
課介護保険担当
☎ (584) 1111
FAX (584) 3090



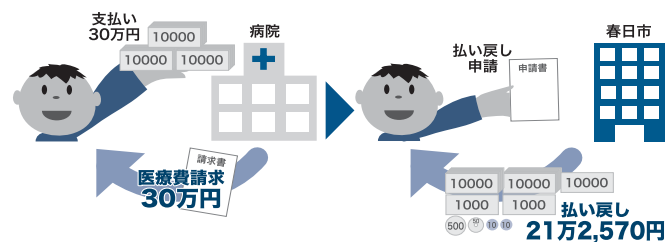
70歳未満の人の入院にかかる 高額療養費

70歳未満の人の入院にかかる高額療養費は、いったん自己負担で医療機関に支払った後、自己負担限度額を超える額を市役所で払い戻していましたが、4月からは、医療機関に支払う金額は自己負担限度額までとなります。

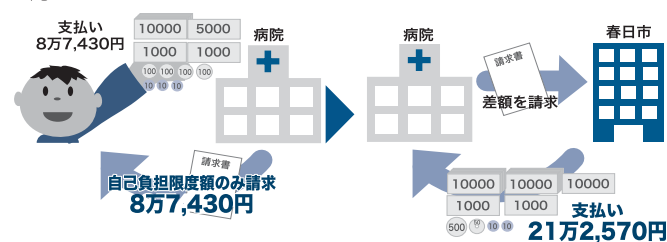
この高額療養費の適用を受けるためには認定証が必要です。申請してください。

■一般の区分の人が、

総医療費100万円(自己負担分30万円)だった場合
従来は・・・



4月からは・・・



交付条件

▷春日市国民健康保険の加入者

▷世帯主に国民健康保険税の滞納がないこと

※ 認定証は4月2日以降に交付します(有効期限は原則として毎年7月31日)。

申請・問い合わせ先 国保年金課

☎ (584) 1111 FAX (584) 1141

■自己負担限度額

区分	自己負担限度額(月額) 《多数該当※1の場合》
上位所得者※2 基礎控除後の年間所得が600万円を超える世帯	15万円+ (総医療費 - 50万円) × 1% 《8万3,400円》
一般	8万100円+ (総医療費 - 26万7,000円) × 1% 《4万4,400円》
低所得者 住民税非課税世帯	3万5,400円 《2万4,600円》

※1 多数該当とは、過去1年に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目以降の支給のこと

※2 世帯主と世帯の国保加入者全員が所得の申告をしていない場合は上位所得者扱いとなる

3月末までに済ませてください

バイク・軽自動車の変更手続き

住所や名義などの変更の際は、3月末までに手続きをしてください。住所変更の手続きをしないと、納税通知書が届かなくなることがあります。また、軽自動車税は4月1日現在の所有者にかかります。廃車や名義変更の手続きをしないと、いつまでも、その車両の税金がかかります。

変更手続きが必要な場合

- ▷市外に引っ越したとき(住所変更の手続き)
- ▷廃棄したときや盗難に遭ったとき(廃車の手続き)
- ▷他人に譲渡したとき(名義変更の手続き)

手続き・問い合わせ先(福岡地区の場合)

- ▷125cc以下のバイク 春日市か転出先の市町村役場
- ▷250cc以下のバイク

福岡県軽自動車協会(福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51)

☎(641)0431 FAX(641)0127

- ▷250ccを超えるバイク

九州運輸局福岡運輸支局(福岡市東区千早3-10-40)

☎050(5540)2078 FAX(681)8090

▷三輪・四輪の軽自動車

軽自動車検査協会福岡主管事務所(福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49) ☎(641)8926

☎(632)5701(自動音声案内) FAX(651)4383

○軽自動車税の納付

納税通知書を5月中旬に郵送しますので、5月31日(木)までに納めてください。なお、通知書の一部は納税証明書になっています。大切に保管してください。

○口座振替

口座振替の人が車両を買い替えたり新たに購入した場合は、改めて口座振替の手続きが必要です。

※ 口座振替の領収書は6月中旬に送付します。それ以前に必要な人は納付書払いに変更してください。

問い合わせ先 税務課市民税担当

☎(584)1111 FAX(584)1141

申請受け付けを開始

小・中学校就学援助

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に、学校給食費や学用品費、修学旅行費などを援助します。市内に居住・通学する児童の保護者で、次のいずれかに該当する希望者は申請してください。

対象

- ▷生活保護が廃止・停止されたが、今なお経済的に困っている
- ▷世帯全体の平成18年度の市民税が非課税
- ▷平成18年度の市民税所得割額(定率控除後)の世帯合計が、2万8,200円以下
- ▷児童扶養手当を受給している
- ▷経済的に困っていると市教育委員会が認める世帯

申請に必要なもの

- ▷世帯員(18歳以上)の平成18年度市民税課税(非課税)証明
 - ※ 平成18年1月1日以前から春日市に居住している人で、平成18年度の市民税の申告をした人や世帯員の扶養に入っている人の分は必要ありません。
- ▷印鑑 ▷振込先の通帳(郵便局を除く)

受付開始日 4月2日(月)(4月助成分の締め切りは4月27日(金))

※ 4月23日(月)以降に提出された分は、初回の支給が遅れる場合があります。早めに申請してください。

申込・問い合わせ先 学校教育課 ☎(584)1111 FAX(584)1153

固定資産税

帳簿を縦覧します

市内に土地や家屋を所有し、その固定資産税を納付している人は、その土地と建物の所在や地番、地目、面積、評価額などを掲載した帳簿を縦覧することができます。なお、個別の課税台帳は、借地・借家人なども見ることができます。

期間 4月2日(月)～5月1日(火)(平日のみ)

時間 午前9時～午後5時

縦覧場所 市役所1階税務課窓口

持ってくる物

- ▷身分証明書(運転免許証や健康保険証など)
- ▷借地・借家人の場合は賃貸借契約書
- ▷代理人の場合は所有者の委任状

問い合わせ先 税務課資産税担当

☎(584)1111 FAX(584)114

※ 固定資産税の第1期納期限は5月1日(火)です。4月中旬に納税通知書を発送しますので、忘れずに納付してください。

TOPICS(1)

息を合わせて長縄を跳ぶ5年生



白水小学校 学級対抗長縄大会

息を合わせてみんなでジャンプ

白 水小学校で2月8・9日、児童全員参加の学級対抗長縄跳び大会が行われました。

これは、学級全員がひとつのことに取り組み、励まし合い教え合うことで、一体感をより一層高めようといわれたものです。

2週間前から、昼のチャレンジタイムを使って、一生懸命練習を積み、縄の回し方や順番などを学級で話し合うなど、工夫も凝らしたそうです。

大会は、前半に短縄、後半に学級対抗長縄という流れで行われ、5分間で跳べた回数を競いました。練習以上の記録が出せた学級もそうでない学級も、みんなががんばったことが、何よりの財産となったことでしょう。
(広報レポーター 浦 晃榮)

TOPICS(2)

「地球は1個しか存在しない。だからこそ、一人一人の心がけが大切」と話す講師



環境問題講演会

身近な問題から取り組もう

春 日市こどもエコクラブサポーターの会が、2月17日、市役所大会議室で環境問題講演会を行いました。

講師は、環境カウンセラーの資格を持つ大坪克也さん。地球温暖化や廃棄物、環境ホルモンなど課題が山積みの環境問題。「シヤロウエコロジーからディープエコロジーへ」と題し、身近な環境問題が地球や社会に与える影響を分かりやすく説明しました。

また、「時には電気を消してろうそくの火で過ごす」「マイバッグ、マイはしを持ち歩く」など、具体的な取り組みも紹介。講演後、参加者からは「帰ったら早速、自分でできることから始めてみます」との声が上がり、一人一人の行動の大切さを実感することができたようです。

TOPICS(3)

さつまいもと粒あんが入った団子「いきなり団子」を作る参加者たち



アレルギー講習会 調理実習

不安や悩みを解消

い きいきプラザで3月1日、アレルギー講習会の調理実習を行い、アレルギーの子どもを持つ保護者など13人が参加しました。

これは、子どものアレルギーの不安や悩みの解消を目的に行ったもの。事前に講習会でアトピー性皮膚炎の治療法などを学習した上で、今回の調理実習を行いました。メニューは、卵と乳製品を使わないおやつ「豆乳プリン」「かりかりいりこ」「いきなり団子」。参加者たちは「買ひ物の際は原材料を確認する」「子どもの友達と一緒に食事をするときは、品数を増やす」など普段から気を付けていることや、子育ての苦労話をグループで話しながら、手際よく調理していました。

情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584) 1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp



参加者募集

春日市民バドミントン大会

対象 市内に居住・通勤・通学して
いる人または春日市バドミ
ントン協会会員

日時 4月15日(日) 午前9時15分
～午後5時(予定)

(受付 午前9時～)

場所 市民スポーツセンター2階
競技場(大谷6128)

種目

▽一般男子ダブルス(A・B・C・D
級)

▽一般女子ダブルス(A・B・C・D
級)

▽混合ダブルス(A・B・C級)

▽スペシャルダブルス(50歳以上
の女子)

※ 混合ダブルスは男性のランク
に合わせます。また、混合・スペ
シャルダブルスは、個人での申

し込みもできます(抽選により
ペア決定)。

なお、種目を変更する場合が
あります。

参加費(一人1種目)

▽高校生以下 800円

▽一般 1,000円

申込方法 4月5日(木)(必着)まで
に、ファックスかハガキで

住所・氏名(ふりがな)、年齢
(学年)、性別、電話番号、出
場種目(ランク)を伝える

申込・問い合わせ先 中尾千恵子
(〒816-0862 弥生51361
311608)

☎(571) 4553 (FAX 兼用)

参加者募集

ソフトテニス教室

○成人(市内に居住または通勤・通
額している18歳以上)対象

日時 4月3日～6月5日の毎
月火曜日(第3火曜日を
除く・計8日)

午前10時～正午
場所 市民スポーツセンターテ
ニスコート(大谷6128)

○小学5・6年生対象

日程 4月7日～6月2日の毎
週土曜日(5月5日を除
く・計8日)

午後1時～3時

※ 雨天時は日時を変更するこ
とがあります。

場所 若葉台中央公園テニス

コート(若葉台西3141
1)

募集人員 各10人程度(申込多数
の場合抽選)

参加費(保険料、ボール代など)

▽成人 3,500円

▽小学5・6年生 2,500円

※ できるだけラケットは準備し
てください(貸出可)。

申込方法 3月25日(日)までに、電
話かファックスで住所・氏
名、学年、性別、電話番号を
伝える

申込・問い合わせ先 春日市ソフ
トテニス連盟 長野
(〒816-0862 弥生51361
311608)

☎(571) 5615 (FAX 兼用)

春日市リトルラガーズ

春休みラグビー体験スクール

3歳～中学生が対象です。参加
は無料で、申し込みも不要です。

日時 3月25日(日)・4月1日(日)(少
雨決行)

午前10時～11時30分
場所 春日公園子ども広場(原町
3114)

※ 当日は、運動しやすい服装で
来てください。



問い合わせ先 事務局 田脇
(501) 1538 (FAX 兼用)

会員募集

春日フォークダンス

練習時間 毎月第1～3木曜日
午前10時～正午

練習場所 市民スポーツセンター
剣道場(大谷6128)

※ 詳しくは問い合わせしてくださ
い。

問い合わせ先 坂口
(591) 4040

部員募集

ママさんバレーみつばクラブ

市内に居住する人が対象です。
未婚・既婚、経験の有無は問いませ
ん。子ども連れの人も歓迎します。

練習日時 毎週火・金曜日
午後7時30分～9時30分

練習場所 大谷小学校体育館(大
谷411)

▽火曜日 春日東中学校体育館
(若葉台東141)

問い合わせ先 宮園
(585) 9073 (FAX 兼用)

問い合わせ先 宮園
(585) 9073 (FAX 兼用)

春日市テニス協会会長杯

オープンテニス大会

対象 市内に居住・通勤・通学する
人または春日市テニス協会

問い合わせ先 同協会 福岡
(586) 0648 (FAX 兼用)



日時 4月15日(日)(雨天時は22日(日))
午前9時～午後5時(予定)
(受付 午前8時30分～)

場所 市民スポーツセンターテニ
スコート(大谷6128)

種目

▽一般女子ダブルスA・B
▽一般男子ダブルスA・B・シニア
(60歳代・70歳以上)

※ 組み合わせは当日発表しま
す。なお、参加人数によって種目
を変更する場合があります。

参加費

▽一般 1,500円

申込方法 4月5日(木)(必着)まで
に、往復ハガキに本人とペ
アの住所・氏名、年齢、電話
番号、所属クラブ(同協会会
員のみ)、優勝経験のある人
は優勝年度を書いて送る

申込先 同大会係 桑野辰美
(〒816-0802 春日原北町
4171405)

問い合わせ先 同協会 福岡
(586) 0648 (FAX 兼用)

問い合わせ先 同協会 福岡
(586) 0648 (FAX 兼用)

問い合わせ先 同協会 福岡
(586) 0648 (FAX 兼用)

問い合わせ先 同協会 福岡
(586) 0648 (FAX 兼用)



いきいき会員になるための運動教室

いきいきルームは、健康運動指導士のアドバイスのもと、初心者や高齢者も無理なく自分に合った運動ができる施設です。同ルームの会員になるためには、この教室（計4回）の受講が必要です。

対象 市内に居住または勤務する20歳以上の人

初回期日

○65歳未満の人のための教室

▽4月6日(金)▽4月7日(土)

○65歳以上の人のための教室

▽4月4日(水)

※ 2回目以降の日程は申し込み時に確認してください。

時間 午前10時～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 ▽講話▽体力・健康度測定

▽運動アドバイス▽スト



レッチ・筋力向上体操▽運動機器を使ったトレーニングなど

参加費 1,000円

定員 各10人程度(申込先着順)

申込方法 前日までに、電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同ルーム

☎(501)1162(☎兼用)

介護予防運動教室 転ばん塾

足腰の衰えが気になる人などのための運動教室です。自分で来ることが難しい身体状況の人には、送迎サービスを行います。

対象 市内に居住する65歳以上の人で、虚弱傾向にある人(要介護認定者を除く)

日程 4月17日～6月26日の毎回火曜日(計11回)

時間 午前10時～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 ▽筋力向上体操▽生活動作向上訓練▽リズム体操▽仲間作りなど

参加費 1回250円

申込方法 4月13日(金)までに電話で申し込む

※ 事前に保健師などが、身体状況を確認します。

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051



ナギの木苑からのお知らせ

○館内での飲酒を禁止

飲酒運転の抑止や飲酒による転倒事故防止のため、4月からナギの木苑館内・敷地内での飲酒や酒類の持ち込みを禁止します。

なお、今後は売店での酒類販売も行いません。

ご協力お願いします。

○民謡教室

日程 4月～平成20年3月までの毎月第1土曜日(計12日)

※ 日程は変更になる場合があります。

時間 午前11時～午後0時30分

場所 ナギの木苑(下白水1-1)

04(13)

受講料 無料(入館料は必要)

定員 15人(申込先着順)

申込方法 3月15日(木)以降に、電話か直接窓口で申し込む

申込・問い合わせ先 春日市老人福祉センター「ナギの木苑」

☎(595)0513(☎兼用)

福祉タクシー利用券

市は、在宅の障害者で一定の要件を満たす人に、「福祉タクシー利用券」を交付します。

対象 次のいずれかに該当する人(施設入所者を除く)

○身体障害者手帳を持っていて、次の等級に該当する人

▽視覚障害1級か2級

▽下肢または体幹機能障害の1級か2級

▽心臓・じん臓・呼吸器・小腸・ぼうこう・直腸機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の1級

○療育手帳Aを持っている人

○精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人

交付内容 タクシー利用券48枚(1枚につき1.6kmまでの基本料金を助成)

申請方法 3月15日(木)以降に、窓口にて該当する手帳を持参して申請する

※ 平成18年度のタクシー券が残っている場合は返還してください。

申請・問い合わせ先 福祉支援課 害担当

☎(584)1111

☎(584)3090

参加者募集 障害者水泳教室

対象 市内に居住または通勤・通学する、18歳以上の身体・知的障害者

期間 4月26日～平成20年3月27日の毎月第2・4木曜日(計23日)

※ 10月は第2木曜日のみ、12月は第1・3木曜日に行います。

時間 午後6時30分～8時30分

場所 市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)

参加費 一回210円

定員 30人

※ 同教室に参加したことのない人を優先に抽選します。

申込方法 4月11日(木)までに、ファックスまたは直接窓口

に申込書と健康チェック票を提出する

※ 申込書は、市福祉支援課と福祉ぽれつと館にあります。

申込・問い合わせ先 福祉支援課 障害担当

☎(584)1111

☎(584)3090

恩給や援護について 移動相談会

日時 3月26日(月)

午前10時～午後1時

場所 福岡県庁地下7号会議室
(福岡市博多区東公園7-7)

7)

相談内容 ▽旧軍人の恩給▽戦傷

病者への援護▽戦没者などの遺族への援護など

問い合わせ先 福岡県保健福祉部

国保・援護課

☎(643)3302(恩給係)

☎(643)3301(援護係)

FAX(651)8789

福岡県身体障害者 リハビリテーションセンター

同センターでは、理学療法士や作業療法士、言語療法士などが、脳卒中や事故などの後遺症で障害が残った人に機能回復訓練を指導しています。

通所か入所で訓練でき、入所の場合は、概ね2年間の訓練が可能です。ぜひ利用してください。

住所 古賀市千鳥3-1-1

※ 施設の利用条件など、詳しくは問い合わせてください。



○専門相談ホットライン

記憶力や注意力の低下、性格変化などの高次脳機能障害がある人やその家族のための電話相談です。

日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日

午前9時15分～正午、午後1時～5時

相談先 ☎(944)2011

※ 同センターでは、「家族支援相談会」も行っています。日程など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同センター

☎(944)1041

FAX(944)0051



春日市社会福祉協議会 子育てを応援します

○子ども一時預かり事業

4月から「子ども一時預かり事業」を行います。

子どもを連れて行けない場合や買い物、通院、リフレッシュなどに利用してください。

対象 市内に居住する平成19年度福祉会員の乳幼児(6

カ月～就学前)

※ 福祉会員(年額1'200

円)には、随時加入できます。

日時 毎月第2・4金曜日

場所 社会福祉センター3階和室(昇町3-1-101)

午前9時30分～午後0時30分

料金 1回1'000円

定員 各8人

※ 事前に利用者登録が必要です。詳しくは、問い合わせください。

○ベビーシートの貸し出し

新生児から使えるベビーシートを無料で貸し出します。

対象 市内に居住する平成19年度福祉会員加入者

※ 福祉会員(年会費1'200円)には随時加入できます。

貸出期間 6カ月

申込方法 4月2日(月)以降に、窓口で申し込む

※ クリーニング代(1'000円)のみ負担してもらいます。

なお、台数に限りがありますので、事前に電話で確認してください。

申込・問い合わせ先 同協議会地

域福祉課

☎(581)7225

FAX(581)7258



にんじん畑 今日の給食ななに？ 3月19日の給食



八穀ごはん、根菜カレー、ツナサラダ、フルーツ寒天のヨーグルト和え

市内全中学校で行う「選択制給食」では、栄養士がバランスのよい献立を作成しています。また、毎月、しっかりと食物繊維がとれる「ファイバー献立」の日を設けています。

今回は、家庭で作りやすいようにアレンジした、根菜入りのカレーを紹介します。

根菜カレー

材料(5皿分)

肉(鶏・豚・牛など)・・・100g程度
玉ねぎ・・・・・・・・1・3/4個
じゃがいも・・・・・・・・1個
にんじん・・・・・・・・2/3本
ごぼう・・・・・・・・1/4本
れんこん・・・・・・・・100g
サラダ油・・・・・・・・大さじ1
市販のカレールウ・・・・100g

作り方

- ① 肉を一口大に切る。
- ② 玉ねぎ・じゃがいもを2cm角に切る。じゃがいもは水にさらす。

- ③ にんじん・ごぼう・れんこんは乱切り。ごぼうとれんこんは酢水にさらす。
- ④ 鍋にサラダ油を入れて熱し、肉と野菜を炒める。
- ⑤ ④に水(ルウに表示された分量)を入れて煮込む。野菜に火が通ったら、カレールウを加え、溶かす。

(春日市教育委員会)



赤ちゃんの歯の手入れ 歯みがき教室

1歳未満の子どもとその保護者を対象に、歯科衛生士が、乳児のこ
ろからの歯の手入れの方法を教え
ます。

参加は無料で、申し込みも不要
です。

日時 3月26日(月)

午前10時30分～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1
120)

※ 母子健康手帳と子ども用歯ブ
ラシを持ってきてください。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134
FAX(501)0051



3月末まで 旧指定ごみ袋の交換

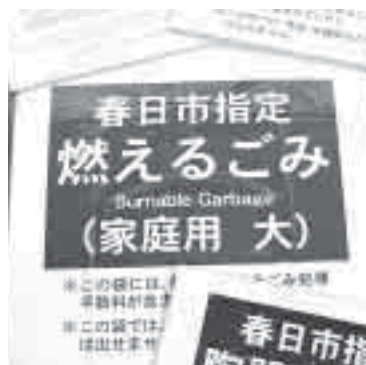
旧指定ごみ袋の種類・大きさに
関係なく、10枚につき新しい燃え
るごみ袋(大45ℓ)1枚と交換しま
す(4月以降は交換不可)。

早めに交換してください。

時間 午前8時30分～午後5時

回収場所 期限

▽市役所ごみ減量推進課



3月30日(金)

▽西出張所(昇町1120いき
きプラザ内)

3月31日(土)

※ 西出張所は、土日曜日、祝日
も回収しています。

問い合わせ先 ごみ減量推進課

できることから始めよう



省エネライフ

省エネライフの取り組みを8回にわたって紹介しまし
たが、家庭などで生かしていますか。

省エネは環境にも家計にもよいことですが、嫌々取り
組んでもなかなか続かないものです。目標を決めて楽し
く省エネに取り組みましょう。

これまでの取り組みのまとめ

●節電などによる効果の合計

年間CO₂排出量約479kg減

年間約3万2,690円の節約

●買い替えをした省エネ率の高い電気製品の効果の合計

年間2万3,960円の節約

●洗濯や洗車などの節水効果の合計

1回に384ℓ減

このほかにも、環境によい買い物や車の運転(エコドラ
イブ)についても紹介しました。

これまでに市報で紹介した省エネライフの取り組みや
CO₂の削減量などは、市ホームページで見ることができます。
ぜひ参考にしてください。

問い合わせ先 環境課環境計

画担当

☎(584)1111

FAX(584)1147

URL <http://city.kasuga.fukuoka.jp>



☎(584)1111
FAX(584)1147

地球にいいこと始めよう こどもエコクラブ会員募集

「こどもエコクラブ」は、環境を
守るために子どもたちが自由に活
動する会です。

会員には、活動の参考となる
ニュースや会員手帳、バッジなど
を渡します。あなたも入会して活
動を始めてみませんか。

入会は無料です。

※ 春日市には、全国で唯一、サ
ポーター(子どもの活動を支援
する保護者など)の組織があ
り、情報交換を行っています。

対象 市内に居住する3歳～高校
生(クラスや子ども会、家族
での入会可)

※ 申込方法など、詳しくは問い
合わせてください。

問い合わせ先 こどもエコクラブ

事務局(市環境課内)

☎(584)1111

FAX(584)1147

環境を考える2日間 手作り遊びとリユースバザー

まちづくり支援センター「ぶど
うの庭」で、手作りの道具を使った
遊び講座と使わなくなった子ども
用品などのバザーを開きます。

両日とも、カレーの販売も行い

ます。ぜひ遊びに来てください。

○手作り遊び講座

期日 3月24日(土)

時間 内容

①午前10時～正午

▽くるくるレインボー

▽ビーズで作るキティちゃん

▽竹鉄砲と竹笛づくり

※ 館庭を無料開放します。

②午後1時30分～3時30分

お手玉づくりとお手玉遊び

参加費 無料(別途材料費が必
要)

定員 各15人(申込先着順)

申込方法 3月20日(火)までに、

電話かファックス、E
メールで住所、氏名、電
話番号、希望時間(①か
②)を伝える

○リユースバザー(入場無料)

未使用の食器やタオル、共同
作業所の授産品なども販売しま
す。

日時 3月25日(日)

午前10時～午後3時

※ イベント期間中、会場の駐車
場整理をするサポーターを募集
しています。詳しくは問い合わ
せてください。

場所・申込・問い合わせ先 春日

まちづくり支援センター

「ぶどうの庭」(須玖北5
155)

(589)3388

FAX(589)3399

machicen@bb.csf.ne.jp



春日まちづくり支援センター ワンコイン知恵袋教室

「新しいことを学びたい」「地域に友達が欲しい」という人に学びと仲間づくりの場を、「自分の特技や知恵を伝えてみたい」という人に教える場を提供する教室です。

講座名・日時

▽健康マージャン

3月26日(月) 午後1時～3時

▽ネット社会で育つ子どもを守る

4月5日(木) 午前10時～11時30分

▽布ぞうり作り

4月14日(土) 午後1時～5時

▽アロマでハンドマッサージ

4月15日(日) 午後2時～5時

▽アロマで作るあなただけの香水

4月19日(木) 午前10時～正午

▽大人のぬり絵

4月28日(土) 午後4時～6時

参加費 各500円

※ 講座によって、別途、材料費が必要場合があります。

申込方法 各講座の4日前までに、電話かファックス、Eメール、ハガキで住所、氏名、電話番号、希望講座名を伝える(複数申込可)

※ いずれも申込先着順で、申し込みが3人未満の場合は講座を中止します。

中止します。

場所・申込・問い合わせ先 同センター「ぶどうの庭」(〒816-0864須玖北5-155)

電話 (589) 33388

ファックス (589) 33399

machicen@b.csf.ne.jp

casugaボランティアセンター

点字ボランティア講座

初心者対象の講座です。

日時 4月13日～7月6日の毎週金曜日(計12日)

午前10時～正午

場所 社会福祉センター3階中会議室(昇町3-1-101)

参加費 1000円(テキスト、保険代など)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 4月6日(金)までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同ボランティアセンター

電話 (501) 11336

ファックス (581) 7258

カラーコーディネーター3級 受験対策講習会

日時 4月12日～6月7日の毎週木曜日(計8回)

午後6時30分～9時

場所 大野城市商工会館(大野城市瓦田2-6-12)

受講料 2万2000円(テキスト代などを含む)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 3月16日(金)～4月6日(金)に、電話かファックスで住所、氏名、電話・ファックス番号を伝える

※ 受講料納入後のキャンセルについては、返金できません。

申込・問い合わせ先 筑紫地区商工会職業訓練会

電話 (581) 3557

ファックス (581) 3558

春日まちづくり支援センター ハープを育てて活用しよう

同センターで育てたハープを摘みでの調理実習、ティータイムを行います。託児(一人1000円)もあります。

期日 4月2日(月)

時間・講座名

①午前10時～午後0時40分

ハープを使った軽食作り

②午後1時～3時30分

ハープギター作り

募集

春日市子ども会育成会

連絡協議会スタッフ募集

春日市子ども会育成会連絡協議会は、青少年の育成を目指した社会教育関係団体です。

明日の春日市を担う子どもたちの育成のために、一緒に活動しませんか。

対象 子ども会活動や青少年の育成、ボランティア活動に関心がある市民



参加費 各1000円(材料費など)

定員 各15人(申込先着順)

申込方法 3月21日(木)までに、電話かファックス、Eメール、ハガキで講座名(①か②)、住所、氏名、電話番号、希望講座名を伝える

場所・申込・問い合わせ先 同センター「ぶどうの庭」(〒816-0864須玖北5-155)

電話 (589) 33388

ファックス (589) 33399

machicen@b.csf.ne.jp

募集

春日市子ども会育成会

連絡協議会スタッフ募集

春日市子ども会育成会連絡協議会は、青少年の育成を目指した社会教育関係団体です。

明日の春日市を担う子どもたちの育成のために、一緒に活動しませんか。

対象 子ども会活動や青少年の育成、ボランティア活動に関心がある市民

活動内容

募集

春日市子ども会育成会

連絡協議会スタッフ募集

春日市子ども会育成会連絡協議会は、青少年の育成を目指した社会教育関係団体です。

明日の春日市を担う子どもたちの育成のために、一緒に活動しませんか。

対象 子ども会活動や青少年の育成、ボランティア活動に関心がある市民

活動内容

募集

春日市子ども会育成会

連絡協議会スタッフ募集

春日市子ども会育成会連絡協議会は、青少年の育成を目指した社会教育関係団体です。

明日の春日市を担う子どもたちの育成のために、一緒に活動しませんか。

対象 子ども会活動や青少年の育成、ボランティア活動に関心がある市民

活動内容

募集

春日市子ども会育成会

連絡協議会スタッフ募集

春日市子ども会育成会連絡協議会は、青少年の育成を目指した社会教育関係団体です。

明日の春日市を担う子どもたちの育成のために、一緒に活動しませんか。

▽同育成会の手伝いや情報提供
▽子ども会リーダーの研修会など
※ 詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 生涯学習団体連絡協議会(祝日を除く火～土曜日・午前9時～午後5時30分)

電話 (575) 0768(兼用)

スタッフ募集

春日市少年の船

夏休みに行う子どもたちの海洋研修や平和学習の、引率・指導スタッフを募集します。

対象 高校1年生～40歳未満の人

日程 8月上旬(4泊5日)

※ 事前に会議(5月9日(水)以降、毎週水曜日の夜)や宿泊研修があります。

参加費 3万9000円

募集人員 25人程度(申込多数の場合選考)

※ 4月22日(日)に説明会と面接を行います。

申込方法 4月17日(火)(必着)までに、ハガキかファックスで住所、氏名、年齢、職業、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 春日市少年の船実行委員会(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター内)

電話 (584) 2190(兼用)

http://kasuga.ti-da.net/

募集

春日市子ども会育成会

連絡協議会スタッフ募集

春日市子ども会育成会連絡協議会は、青少年の育成を目指した社会教育関係団体です。

明日の春日市を担う子どもたちの育成のために、一緒に活動しませんか。

対象 子ども会活動や青少年の育成、ボランティア活動に関心がある市民

活動内容

募集

春日市子ども会育成会

連絡協議会スタッフ募集

春日市子ども会育成会連絡協議会は、青少年の育成を目指した社会教育関係団体です。

明日の春日市を担う子どもたちの育成のために、一緒に活動しませんか。

対象 子ども会活動や青少年の育成、ボランティア活動に関心がある市民

活動内容

募集

春日市子ども会育成会

連絡協議会スタッフ募集

春日市子ども会育成会連絡協議会は、青少年の育成を目指した社会教育関係団体です。

安全・安心のまちを目指して

筑紫野警察署

筑紫野警察署は、地域の治安向上のため、犯罪抑止対策に取り組んでいます。平成19年度は「安全・安心のまち『筑紫地区』実現プログラム」と題し、次の重点目標を掲げました。今後も犯罪発生件数を減少させるため、安全で安心できるまちづくりをすすめていきます。

重点目標

- ▷街頭犯罪などの身近な犯罪を抑止し、犯罪発生件数を7,800件以下にする(ピーク時の30%減)
 - ▷住民と一体となって少年非行の抑止を展開する
 - ▷交通事故を抑止し、事故による死者数を昨年度以下にする(昨年度13人)
 - ▷重要凶悪事件を徹底検挙する
 - ▷暴力団などの犯罪組織の壊滅に努力する
 - ▷重大テロの未然防止(テロの脅威から住民を守る)を図る
- ※ 犯罪を見たり聞いたりしたときは、すぐに110番に通報してください。

問い合わせ先 筑紫野警察署 ☎(929)0110 (国兼用)

応募してください 均等・両立推進企業表彰

女性労働者の能力発揮促進や仕事と育児・介護との両立支援に取り組んでいる企業を表彰します。

表彰の種類

○均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優秀賞

○均等推進企業部門、ファミリー・フレンドリー企業部門

▽厚生労働大臣優良賞

▽都道府県労働局長優良賞

▽都道府県労働局奨励賞

応募方法 3月31日(土)までに、郵

送かファックスで応募用紙を提出する

※ 応募用紙は、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)から印刷できます。

応募・問い合わせ先 福岡労働局

☎(411)4894

FAX(411)4895



CONSULTATION 相談

期日を変更します 市無料法律相談

市無料法律相談は毎月第3水曜日に開催していますが、3月は祝日のため、期日を変更します。

3月の相談日 3月22日(木)

時間 午前10時～午後4時(一人20分程度)

定員 15人(抽選により決定)

※ 当日午前8時30分から受付を開始し、9時に抽選を行います。

受付・問い合わせ先 情報政策課

情報公開広報担当

☎(584)1111

FAX(584)1142

筑紫保健福祉環境事務所 思春期精神保健福祉相談

「不登校」や「ひきこもり」など、思春期のさまざまな問題に、専門の医師が応じます。相談は無料です。

相談日時

▽第1月曜日 午後1時～3時

▽第3月曜日 午前9時30分～11時30分

場所 筑紫総合庁舎第2相談室

(大野城市白木原3-15-25)

申込方法 電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同事務所保

健福祉課障害者福祉係

健康福祉課障害者福祉係

健康福祉課障害者福祉係

健康福祉課障害者福祉係

☎(513)5585
FAX(513)5598

高齢者・障害者のための 無料法律相談会

高齢者や障害者を対象に、成年後見制度や財産管理、契約の締結、相続、遺言の相談に、弁護士などが応じます。相談は無料で、申し込みも不要です。

日時 3月30日(金)

午前10時～午後3時

場所 筑紫野市生涯学習センター

学習室2・3(筑紫野市二丁目)

市南1-9-13

問い合わせ先 NPO法人高齢者・障害者安心サポート

ネット筑紫出張所

☎(921)2130 (FAX兼用)

☎(921)2130 (FAX兼用)

OTHER その他

お詫びと訂正

3月1日の改正に伴って作成したコミュニティバス「やよい」の時刻表に誤りがありました。

お詫びして訂正します。

訂正箇所(2カ所)

▽平田台線第12便(右回り)「平田台5丁目」

10時27分→17時27分

▽上白水線第5便(左回り)「JR

博多南駅

博多南駅

博多南駅

博多南駅

優良運転者 交通安全功労者表彰

県交通安全協会は、同協会会員で、現在、車を運転している人を対象に、優良運転者と交通安全功労者を表彰します。表彰を希望する人は、申請してください。

申請期間 4月2日(月)～27日(金)

表彰の種類・資格

○均等・両立推進企業

5年以上無事故・無違反

○筑紫地区交通安全協会会長表彰

10年以上無事故・無違反

○筑紫野警察署長・地区交通安全協会会長連名表彰

10年以上無事故・無違反

○県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰

10年以上無事故・無違反

○緑十字銅章

10年以上無事故・無違反

○九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰

20年以上無事故・無違反

※ 申請方法など、詳しくは問い合わせください。

申請・問い合わせ先 筑紫地区交通安全協会

☎(924)0066

FAX(924)0064

交通安全協会

交通安全協会

交通安全協会

交通安全協会

交通安全協会

交通安全協会

交通安全協会

交通安全協会

ご協力ください 労働力調査

総務省は、毎月、労働力調査を行っています。この調査は、失業率などの就業・不就業の実態を明らかにし、調査結果は雇用・失業対策の基礎資料となります。

対象地域から無作為に抽出した世帯に、県知事が任命した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

いします。

対象地域 ▽須玖北4丁目▽弥生3丁目▽下白水南6丁目

調査期間 4月以降4カ月間

問い合わせ先 福岡県調査統計課

生活統計第一係労働力調査担当

☎(643)3186
FAX(643)3192



審査結果発表!

春日市特産品開発アイデア

春日市商工会と市が募集した、春日市のイメージアップや活性化をすすめるためのアイデア。市内・外問わず、計53件の応募がありました。たくさんの応募ありがとうございました。

同開発特別委員会では、これらの応募内容を厳正に審査し、次の5点を入賞作品に選びました。

入賞したアイデアは、今後の特産品開発の参考にします。

入賞作品

最優秀賞 該当なし

優秀賞

○どんとドングリちゃんのグッズ

古賀良子さん(春日公園)

○春日くん・あすかちゃんのキーホルダー

窪井健二さん(桜ヶ丘)

佳作

○古代米(赤米・黒米)のバーガー

荒川清美さん(小郡市津古)

○春日(まがたま)飴

坂本章子さん(宝町)

○弥生ガラスのお守り(勾玉の型)

松谷忠和さん(山形県米沢市)

問い合わせ先 同商工会 ☎(581)1407 ☎(575)0702

子宮頸がん

近年、子宮頸がんの発症が若い女性に増えています。子宮頸がんに対する正しい知識を持ち、早期に発見できるようにしましょう。

「子宮頸がん」と「子宮体がん」

一般的に、子宮にできるがんを「子宮がん」と呼んでいます。子宮がんはがんができる場所によって「子宮頸がん」と「子宮体がん」に分けられます。

子宮頸がんは、子宮の入り口(頸部)にできるがん。最近では20〜30代の若い女性に急増しています。

一方、子宮体がんは、赤ちゃんが



子宮頸がんの原因

育つ場所(子宮体部)にできるがん。閉経後の女性に多くみられます。

子宮頸がんの原因の一つとして、性感染症の一種「ヒト・パピローマウイルス(HPV)」の感染が挙げられます。

HPVは、子宮頸がんの90%以上の患者から検出されており、性交渉を持った女性の50〜80%の人が、一度は感染すると言われています。

しかし、HPVに感染してすぐ子宮頸がんになるわけではありません。がんになるまでの間、長期間にわたり、細胞の形態が変化を起こす「前がん状態(異形成)」が続きます。

発症時期の低年齢化

かつては子宮頸がんは30代後半〜40代前半に多く発見されていました。しかし最近では、発症時期が20代に低下しています。

これは、性交渉をもつ時期が早まったことで、HPV感染の年齢も低下し、その結果、子宮頸がん発症の低年齢化に結びついていると考えられています。

子宮頸がんの症状

初期の子宮頸がんはほとんど自覚症状がありません。しかしがんが進行すると、次のような症状が現れます。

▽性交時など、月経時以外の出血
▽茶褐色や黒褐色のおりものが増える

▽月経の量が増えたり、長引いたりする

▽下腹部や腰が痛む

定期的な検診で早期発見を

子宮頸がん検診は、主に子宮や卵巣、膣などに変化がないか診察する「内診」と、子宮頸がんの発生しやすい部位を綿棒などで軽くこすり取り、その細胞を調べる「細胞診」があります。

また、現在は「前がん状態(異形成)」を検査で見つけることもできます(HPV検査)。

いずれにしても、定期的に検査を受けることが早期治療につながります。症状がなくても、20歳を過ぎたら年に1度は子宮がん検診を受診しましょう。



ファミサポかすが

平成18年度も、ファミサポかすがでは、さまざまな依頼を受けました。主な内容を紹介します。

- ▷保育所・幼稚園への迎えと、その後の託児
- ▷学童クラブへの迎えとその後の託児
- ▷子どもの習い事の送迎
- ▷幼稚園・保育園登園前の託児・送り
- ▷学童登校前の託児・送り

このほか、病気時や就職活動、リフレッシュ時の預かりなどの依頼もありました。皆さんも困ったときには、ぜひ利用してください。

申込・問い合わせ先
ファミリー・サポート・センターかすが
(すくすくプラザ内)
☎(584) 7700 ☎(584) 7739
開設: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

カンガル〜通信



春日市子育て支援センター

須玖南2-120 春日市すくすくプラザ内

☎584-1010 ☎584-7739

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate/>



たんぽぽメール

お姉さんサポーター

福岡女学院大学で乳幼児教育を学んでいる学生20人が、ボランティアで子育てサポーターの仲間入りをしました。

子どもが大好きで、将来、保育園や幼稚園で働くことを目指して、現在、子どもに関する専門的な勉強をしているそうです。ぜひ、気軽に声をかけてください。



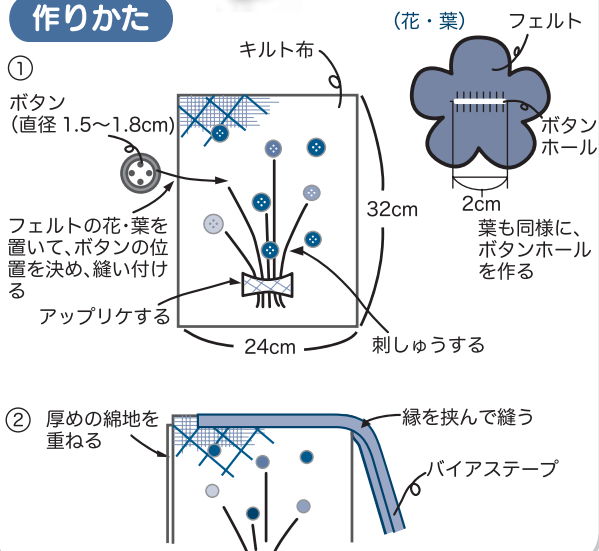
ためしてみよう

ボタンを留めて花束できた!

指先の発達と慣れが大きく影響するボタンの着脱を、楽しく遊びながら練習できます。



作りかた



子育てワンポイント

子育て上手はほめ上手

みなさんは、ほめ上手ですか。「うちの子はほめるところがない」「ほめるのが難しい」「ほめ方が分からない」という話をよく聞きます。しかし、子どもはほめられることで親が自分に感心を持っていると実感し、親への信頼を高めます。

3歳くらいまでは、「たくさんご飯を食べられたね」「上手におもちゃを片付けられたね」など、どんな小さなことでも、「できた」という喜びを親子でたくさん分かち合しましょう。

少し大きくなったら「できた」という結果だけでなく、取り組んできたことを「よくやったね」と認めてあげましょう。親が「できたこと」ばかりに目を向けると子どもは「できなければ愛してもらえない」と感じてしまいます。

子どもにとって「認められた」という喜びは自信ややる気につながります。みなさんもほめ上手になって子育て上手になりましょう。

愛に満ちあふれた温かい地域をつくろう

“伝えよう!愛”キャンペーン活動

2月19日の登校時間帯に、市内小・中学校で、PTAによる「伝えよう!愛」キャンペーン活動が行われました(天神山小のみ17日と20日に開催)。この活動は、児童・生徒のいじめ問題への対策として、親から子へ、素直に愛情を表現することで、子どもたちに「愛されている」そして「かけがえのない存在だ」ということを感じてもらおうと行われたものです。

当日、春日野中学校では、約50人の保護者が登校してくる子どもたちを迎え入れ、「今日もみんなでがんばろうね」と声を掛けながら、生徒たちの胸に、キャンペーン統一色の黄色のリボンを付けていました。また、その後のセレモニーでは、保護者の代表が全校生徒の前でスピーチを行い、体験談や子どもたちへの思いを語りました。

※ 2月27日には、市内小・中学校の児童・生徒や保護者、学校の代表などが一堂に会し、フォーラムも行われました。



「ここから始まる新たな航路」

春日市少年の船25周年記念事業

2月18日、ふれあい文化センターで、「春日市少年の船」の25周年記念事業が、行われました。

「少年の船」は、時代を担う青少年に、レクリエーションや団体生活、沖縄見学を通して、友情を深め、視野を広げ、たくましい青少年として社会で活躍できるようになってもらうことを目的に行っている研修です。昨年の夏、25周年を迎えたことを記念して今回の事業を行うこととなりました。

前日には、演出家の平田大^{ひらただいいち}さんと沖縄の高校生4人を講師にワークショップを行い、76人の小・中学生が参加し、琉球舞踊をアレンジしたダンスやエイサー、空手を当日の発表のために体験・練習。当日は、式典や講演、ワークショップ成果発表会を、舞台形式で進行。少年の船の過去・現在・未来を3部構成にまとめ、「春日市少年の船」の活動を分かりやすく紹介しました。



市の人口 2/15 現在

◎総人口 109,496人

女 55,941人 男 53,555人

◎世帯数 43,265世帯

表紙の写真

春日野中学校の「伝えよう!愛」キャンペーン活動。生徒たちは、PTAの皆さんから胸に黄色のリボンを付けてもらい、少し照れた様子。しっかりと愛が伝わったようです。

奴国 真館

がんどう(鼈灯・強盗)

明治から昭和初期に使われていた、ブリキ製の「がんどう」。時代劇ではおなじみの小道具です。

中のろうそく立ては、2個の金輪を組み合わせて自在に回転するようになっており、傾けても火が消えないよう、ろうそくを垂直に保つ工夫がなされています。

がんどうは、古くは江戸の初めごろから使われており、当時のものは木桶や曲げ物で作られていました。(奴国の丘歴史資料館)



長さ約30cm